

富山経協



ジユウガツサクラの花 (解説・20ページ)

CONTENTS

- 2 理事会、富山地区会員懇談会 (報告)
- 3 新委員長の紹介、新会員の紹介、富山経協の現況
- 4 TOP INTERVIEW
エフテック 福島鉄雄社長
- 6 環境委員会 講演録 (要旨)
「環境・エネルギー政策を巡る諸課題と経団連の取り組み・考え方」
- 8 人事・労務政策委員会 講演録 (要旨)
「最近の雇用・労働分野の動き」
- 10 事業活動報告
- 10 富山県の最低賃金
- 11 委員会活動
- 13 講座・セミナー
- 14 管理職マネジメント研修 経営者講話 (要旨)
- 15 参加者NOTES
- 19 会員の動き
- 21 景況指標
- 22 おしらせ・事業予定

理事会

9月9日(金)16時30分から、金岡会長はじめ理事10名、監事3名が出席して、9月度理事会を富山第一ホテル3階梓の間で開催した。

金岡会長が議長となり、新会員3社の入会承認について審議し、全員異議なく承認された。また、品質管理委員会の新委員長として コーセル株式会社 代

表取締役社長 谷川正人氏、経営企画・IT委員会の新委員長として 株式会社インテック常務執行役員行政システム事業本部長 牧野賢蔵氏が就任した。会員数は当日承認した3社を加え477社となった。

富山地区会員懇談会

9月9日(金)、富山地区会員懇談会は、265名が参加して富山第一ホテルで開催した。

第1部の講演会では、富山県知事の石井隆一氏を招き、「人が輝くとやま未来創生」と題して講演を行った。

第2部の懇親会では新会員の紹介後、金岡会長が「富山県は過去から築き上げてきた素晴らしいインフラ、産業集積を持っている。この産業集積が劣化することのないよう、県の実施する様々な施策、特に人口減少に対する対処については皆で力を合わせ解決し、大ゴールデン回廊の夢を一緒になって実現していきたい」と開会挨拶をし、来賓の石井県知事より「富山県は移住者が増え、なかでも若者、女性に選ばれる県になってきている。これを一時的なものではなく、持続的なものとしていかなくてはいけない。明日の富山に向け、手を取り合い進んでいけるよう協力をお願いしたい」と祝辞があった。続いて、山地監事が「積極的な誘客活動等の取り組みにより、おわら風の盆をはじめ富山県の交流人口は増加している。今まで以上に連携を深め、富山県の発展に取り組んでいきたい」とし、乾杯した。和やかな歓談ののち、武内副会長が中締めし、散会した。



挨拶する金岡会長



石井知事から祝辞



山地監事の音頭で乾杯



中締め挨拶の武内副会長

新委員長の紹介

品質管理委員会

コーセル株式会社
代表取締役社長

谷川 正人



経営企画・IT委員会

株式会社 インテック
常務執行役員 行政システム事業本部長

牧野 賢藏



新会員の紹介

(50音順)

■ 小池木材株式会社

所在地 富山市木場町4-20
代表者 代表取締役社長 小池 徹
設立 1947年(昭和22年)6月
資本金 8,000万円
従業員 40名
事業内容 木材・建材・住宅設備卸業



■ 株式会社 富山技研

所在地 富山市八尾町新田391番地
代表者 代表取締役社長 扇割 義夫
設立 1975年(昭和50年)12月
資本金 3,620万円
従業員 116名
事業内容 電子機構部品の精密金型製作
およびプレス加工・一体成形
加工および組み立て



■ 公立大学法人 富山県立大学

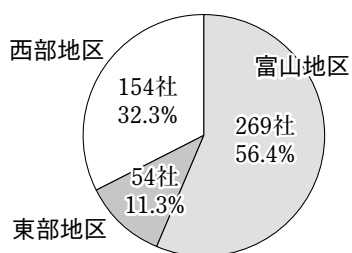
所在地 射水市黒河5180
代表者 理事長 寺井 幹男
設立 2015年(平成27年)4月
資本金 —
従業員 154名
事業内容 学校教育



富山県経営者協会の現況

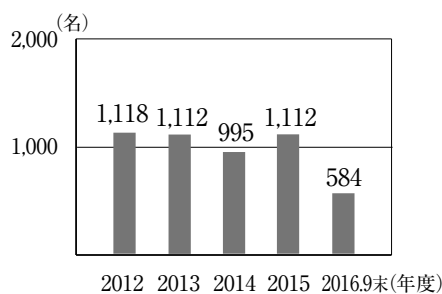
会員数

477社(10月1日現在)

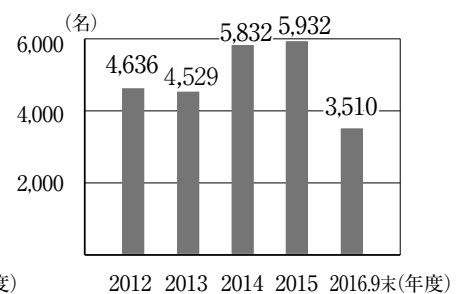


参加人数推移

会議(総会、理事会、各委員会等)



事業(講座・講演会・見学会等)



あたりまえのことを あたりまえに 品位を含めた品質の追求

株式会社エフテック
代表取締役社長

福島 鉄雄 氏



送電線工事などを手掛けていらっしゃいます。沿革を教えてください。

1952年に私の祖父が「これからは電気の時代」と、富山市で電気工事の福島組を創業しました。来年で65周年を迎えます。街中に木柱を建てる仕事から、次第に発電所と変電所を結ぶ送電線工事も請け負うようになり、関西電力、北陸電力の指定業者となりました。現在は鉄塔建設を含む送電線工事が主で、最大50万ボルトの電気を送

るインフラ整備も担っています。

送電線工事は電気を止めて行うため、電力需要が落ち着く秋に仕事が集中します。仕事の少ない時期を埋めるため、電電公社（現N T T）の通信線の仕事もやろうと1981年、福島電話通信工事（現アクセス）を設立しました。現在は通信各社の通信線工事や携帯電話の基地局の設置など行っています。**業界の状況はいかがですか。**

この業種の北陸の会社数は50年

前からほぼ変わっていません。山の中の高さ50m以上の鉄塔に上り、送電線に命綱だけで作業する特殊な仕事のため、大手ゼネコンでもできませんし、新規参入も無いのが現状です。これまでの実績と信頼、またライフラインを守っているという自負で継続している会社ばかりです。

ただ、2000年に電力小売りの一部自由化が始まると、全国の電力会社が一斉に設備投資を控えて仕事量が激減し、10年以上とても厳しい経営環境が続き、全国の同業者の中には廃業したり、リストラをして電工数は激減しました。

窮地をどう乗り越えたのですか。

送電工事にこだわらず何でもやりました。そのため新たに生まれ変わるつもりで当時、福島電工だった社名を、2004年にエフテックに変更しました。

高所作業のノウハウを生かして公共施設の展望台の窓掃除を請け負い、また出張に慣れているということで、精密機器工場のクリーンルームの設置・配線工事に全国さらには海外へ行きました。とにかく社員の雇用を守るためにできることは何でも挑戦しました。

果敢なチャレンジ精神です。

私にとって24～40歳までの富山青年会議所での学びが大きかったです。様々な活動の中の研修や、異業種の人との繋がりから、色々な事に挑戦する考えが育ちました。少しでも「できそうだな」と思ったら、一生懸命挑戦します。「できません」と言っているのは危機からの脱出は無理です。

－ ヘリ工法で特許 －

そうした考えから生まれたのがヘリ工法です。山中の鉄塔組立工事にはクレーン車も入れないので、



作業者の負担が大きく危険です。何とかならないかと、ヘリコプターを使っての鉄塔の組立・解体を、試行錯誤を繰り返しながら関西電力と朝日航洋の3社で開発し、2005年に特許を取得しました。これは電力会社にとってはコストを削減でき、私たちには安全です。

現在、全国の鉄塔工事で採用され、当社が作業をしています。

仕事は安定的にあるのですか。

これまで鉄塔には寿命という考えがありませんでした。しかし、ある事故をきっかけにして、経産省が鉄塔の寿命を調査したところ、この先数十年間更新しなければならぬ鉄塔がたくさんあることが分かりました。ところが全国に24万基あるのに対して、搭乗作業できる人間は3,500人しかいません。秋の工事集中時には人手不足も相まって、忙しくしています。

人材不足に関しては、現在どの業種も頭を悩ませています。

大きな災害時はもちろん、降雪による停電など、復旧のため山の中に出かける事があります。私たちはライフラインといわれる電気を守るため、レスキュー隊のような仕事をやっている自負があります。しかし、社会からはほとんど認知されていません。離職率が異常に高いのも業界の特徴です。

そこで、一昨年からテレビコマーシャルを流し、社員の家族を含め、世の中に「すごい仕事をして

いる人がいるんだ」と認知してもらおうと同時に、社員自身にも「絶対必要不可欠な仕事」と受け止め、誇りをもって仕事をしてもらいたいですし、使命感を持ってライフラインを守らなくてはいけないと思っています。

定着率を高めるために行っていることはありますか。

全社員が外部のコンサルティングを定期的に受けています。ちょっとした不満でも、人にしゃべる事で少しは気持ちが軽くなり、また会社で頑張れる。コンサルティング会社からは全体的な不満の内容をフィードバックしてもらって、少しでも職場環境を良くするように改善に努めています。

また、レクリエーション大会やバーベキューなどで、コミュニケーションの場を作っています。今年には社員旅行で海外にも行きましたが、参加率は90%でした。

— 「できない」は言わない —

会社方針として「エフテックブランドの確立」を謳っています。ブランドに込めた思いとは。

仕事が増えたとは言え、厳しい経営環境が続いており、お客様には支持し続けてもらえるようにしなくてはなりません。

ヘリ工法のような技術的な提案に加え、お客様にも喜んでもらえるような仕事の創造にも注力しています。またそのためにも社員の人間性を重視しています。まずは

略 歴

1961(昭和36)年1月、富山市生まれ。83年東洋大学経済学部卒。東亜電気工事(株)勤務を経て、84年福島電工(株)(現(株)エフテック)入社。2001年7月から代表取締役社長。

挨拶ができるようになること。完成した鉄塔に違いはなくても、作業中のどの過程を見られても「エフテックなら安心だ」と言われる仕事をしたいと思っています。社員が挨拶をしなかったり、電話応対が悪かったりすると、私は社会の中のオヤジとして厳しく叱ります。挨拶がちゃんとできる人は、大概のことはできるものと考えているからです。

座右の銘を教えてください。

私は「あきらめの悪いヤツ」です(笑)。「できない」という言葉が嫌いで、どうやったら・どこに行ったら・誰に聞いたらできるかと考えてきました。おかげで幹部は「できない」と即答はしませんし、部下から「できない」と言われると、できるよう指導してくれているようであります。



送電線上での作業風景

会社概要

株式会社エフテック

創 業：1952(昭和27)年
所 在 地：富山市吉岡627番地
資 本 金：2,000万円
事業内容：送電線設備工事、地中線設備
工事、電気設備工事、一般土
木工事
従業員数：60名
売上高：約9億5,000万円
事業所：富山支店
関連会社：(株)アクセス、(株)ビジネスマップ
U R L：http://www.ffa.co.jp

「環境・エネルギー政策を巡る諸課題と 経団連の取り組み・考え方」

一般社団法人 日本経済団体連合会

環境エネルギー本部長

経団連自然保護協議会事務局長

池田 三知子 氏

I. エネルギー政策に関する考え方

- (1) 新たなエネルギーミクスは、安全性を大前提に、安定供給、経済性、環境適合性の適切なバランス（S + 3E）を確保すべきで、ベースロード電源比率は、欧米並みの6割を確保、再生可能エネルギー15%程度、原子力は25%超、火力は60%程度と考えます。
- (2) 化石燃料は、高効率化・低炭素化を図りながら有効活用すべきで、また、固定価格買取制度に関する経団連の主張と働きかけは、非効率・不安定・高コストといった課題解決に向け、研究開発の推進が求められます。既認定設備の取扱いも含め、固定価格買取制度の不合理を是正すべきで、導入量の上限を設けるなどの抜本的な見直しが必要と考えます。
- (3) 原子力発電所の再稼働は、日本経済の成長に、安価・安定的なエネルギーの確保として不可欠です。原子力発電分を火力発電で補うコスト増は、年間2.0兆円（2015年度）と見込まれます。火力発電の焚き増しに伴う2015年度のCO₂排出量は1.3億トンと試算されています。2015年5月13日、政府は原子力委員会の下に原子力損害賠償制度専門部会を設置し議論を開始しました。福島第一原発事故に関する賠償支払総額は、2016年7月31日時点では約6兆3,000億円です。原子力損害賠償制度の見直しについて経団連は、原子力事業の予見可能性確保の観点から事業者責任に上限を設け、それを超える賠償が発生した場合は国が補償すべきと考えます。事業者と国が連携して迅速・確実な被害者救済を実現することで、地域住民や国民の信頼感・安心感の向上や、電気料金を含めた国民負担の最小化を実現すべきです。また、万が一事故が生じた場合にすべての原子力事業者が一定額を事後に負担する、新たな相互扶助制度を創設すべきです。

II. 経団連 環境イニシアティブ

- (1) 経団連地球環境憲章（1991年4月23日策定）の基本理念として、企業の活動は、人間性の尊厳を維持し、全地球的規模で環境保全が達成される未来社会を実現することにつながるものと考えます。1997年6月に経団連は環境自主行動計画として業種ごとに数値目標を設定し自主的に削減するものとし、事業主自身が立案、実施することが対策として最も有効で行政コストもかからず、社会的な総費用を縮小するとしました。

III. 「低炭素社会」の構築に向けた取り組み

- (1) 経団連 環境自主行動計画（1997年度～2012年度の取り組み）は、統一目標 = 90年度比 ± 0%（08年度～12年度の平均）とし、61業種・企業が参加、京都議定書第1 約束期間（2008～2012年度）におけるCO₂排出量を「90年度比12.1%」と目標を大幅削減し達成しました。
- (2) 経団連低炭素社会実行計画として、経団連は、①国内の事業活動からの排出について従来の2020年目標（フェーズⅠ）に加え2030年の目標等を設定するとともに、②主体間連携の強化、③国際貢献の推進、④革新的技術の開発の4本柱で取り組んでいます。

- (3) 世界全体に占める日本の温室効果ガス排出量シェアは2.8%、一方、中国(22.2%)をはじめとする途上国のシェアは63%で、今後も途上国における温室効果ガス排出量の大幅な増加が続く見通しです。京都議定書は、先進国だけに「トップダウン」で総排出量規制を課し、未達成の場合には罰則も伴う法的拘束力の強い枠組みですが、途上国には削減義務を課さず、自国経済への影響を懸念した米国が2001年離脱した後の排出量カバー率は27%まで低下しました。一方、C O P 21に向けて約束草案を提出した国の排出量カバー率は、世界全体の97%に達しました。日本政府は、2030年度の温室効果ガス削減目標「約束草案」の策定に向けた検討を行い、2015年7月、「約束草案」を国連に登録しました。
- (4) C O P 21で採択されたパリ協定は、主要排出国を含むすべての国が削減目標を5年ごとに提出・更新し、その実施状況を報告、2023年以降、5年ごとに世界全体の進捗状況を把握する仕組みです。また、パリ協定は、米国・中国を含むすべての主要排出国が気候変動対策に取り組むことを約束する歴史的な国際枠組みです。これは地球規模での実効ある国際枠組みとして、経団連がかねてから求めてきたものです。
- (5) 2016年5月13日、政府は「地球温暖化対策計画」を閣議決定しました。わが国「約束草案」の積み上げの基礎となっている「経団連 低炭素社会実行計画」を対策の柱と位置づけたことは評価しますが、実現可能性の検証がないまま「2050年80%削減」といったわが国単独での削減率を掲げるべきでないと考えます。G 7伊勢志摩首脳宣言では、長期低排出発展戦略を、2020年の期限に十分先立って提出することについてG 7首脳がコミットしました。長期戦略に関する経団連の基本スタンスとして、まずは、野心的な中期目標「2030年度26%削減」に官民あげて注力すべきと考えます。将来にわたって、活力ある経済社会を実現していくことが大前提で、環境と経済の両立、とりわけエネルギー政策との整合性が不可欠です。

IV. 「循環型社会」の構築に向けた取り組み

- (1) 1990年代に2～3年しかなかった産業廃棄物最終処分場の残余年数は、2009年度以降は13年超を確保しました。
- (2) 不法投棄・不適正処理件数は、国・地方自治体・産業界等の取り組みが功を奏し、減少しました。産業廃棄物支障除去等に対する支援に関する基金は、1998年度に設置された基金です。基金制度の基本的な考え方として、不法投棄・不適正処理事案については、行為者等(原因者)に負担を求めることが原則で、行為者等(原因者)が不明又は資力不足等の場合に、支障除去等を行った都道府県等に対して支援を行います。ただし、行政対応に大きな問題がある場合には、支援の対象にはしません。
- (3) 2010年に改正された廃棄物処理法は、施行されてから本年4月で5年が経過することとなり、附則に基づき、政府において法の施行状況について検討を加えることが求められております。

V. 生物応答を利用した排水管理手法の活用について

- (1) W E T手法とは、「生物応答を利用した排水管理手法(W E T : Whole Effluent Toxicity)」と訳され、希釈した排水の中で、藻類・ミジンコ類・魚類の水生生物の生存、成長、生殖に与える影響を測定し、工場・事業場からの排水全体が有毒かどうかを評価する手法です。活用には極めて多くの課題があり、環境省は、W E T手法を制度的に位置づけ推進する必要性について、その根本から再考すべきです。

VI. 自然保護・生物多様性に関する取り組み

- (1) 経団連自然保護協議会の主な活動として、①公益信託経団連自然保護基金を通じたプロジェクト支援、②企業とN G Oとの交流の促進、③企業への啓発・情報提供活動、④自然再生を通じた地域創生支援の4つの柱で取り組んでおります。
- (2) 最後に、経団連自然保護協議会への入会のご案内と経団連自然保護基金へのご寄付(法人/個人)でございます。ご興味のある方はよろしくお問い合わせいたします。

「最近の雇用・労働分野の動き」

一般社団法人 日本経済団体連合会
労働政策本部長

高橋 弘行 氏

1. 働き方改革の議論経緯

- ① ニッポン一億総活躍プランにおいて、「同一労働同一賃金の実現」、「長時間労働の是正」に向け、働き方改革を推進し、法改正を進める姿勢が示された。
- ② 「同一労働同一賃金の実現」に向けては検討会の報告書策定が2016年内に、「長時間労働の是正」については検討会の報告書策定が2017年1月～3月に予定されており、「働き方改革実現」については働き方改革実行計画の策定が2017年3月までに予定されている。

2. 同一労働同一賃金の実現

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の賃金差について、欧州諸国に遜色のない水準を目指すため、以下の方針が示されている。

- ① 正規・非正規といった雇用形態にかかわらず均等・均衡待遇を確保する。
- ② わが国の雇用慣行に十分に留意しつつ、躊躇なく法改正の準備を進める。

具体的には、(1) 現行法（労働契約法、パートタイム労働法、労働者派遣法）の的確な運用を図るためのガイドラインの策定、(2) 不合理な待遇差に関する司法判断の根拠規定の整備、待遇差に関する企業の説明義務の整備等を含め、現行法の一部改正等を検討する。とされ、「同一労働同一賃金の実現に向けた検討会」が実施されている。

職能給をはじめとしてわが国の賃金制度は欧州と比較し多様であり、日本型同一労働同一賃金の考え方においては、(1) 職務内容や仕事・役割・貢献度の発揮期待（人材活用の仕方など）、さまざまな要素を総合的に勘案し、自社にとって同一労働と評価される場合に同じ賃金を支払うことを基本とする。(2) ガイドラインの策定、法制度の見直し、簡易な救済制度の利活用等により、現行法の実効性を高める。(3) 正規化や教育訓練の充実など、非正規従業員の総合的な処遇改善を推進することが重要である。

ガイドラインについては、個別労使が明確に不合理と認識できる取り扱いや改善が求められる取り扱いを例示して策定され、活用されるべきである。また、法制度の見直しについては、「企業に待遇差についての説明義務を課す」、「司法判断の根拠規定を整備する」という方針がニッポン一億総活躍プランにおいて示されている。労働者派遣法についても見直しの検討が求められているが、いずれにしてもわが国の実態を踏まえた見直しとなることが重要である。

3. 長時間労働の是正

継続審議されている労働基準法改正法案は、(1) 働き過ぎ防止のための法制度の整備等、(2) 柔軟な働き方への選択肢の拡大が中心となっている。また、「36協定における時間外労働規制の在り方について再検討を開始する」方針がニッポン一億総活躍プランにおいて示されている。

政府は長時間労働削減に向けて組織体制を構築し、(1) 法規制の執行強化、(2) 監督指導・捜査体制の整備、(3) 通報制度の対象事案の拡充、(4) 業界団体や関係者、関係省庁と連携した取り組みの推進により長時間労働の是正を図っていく。

4. 改正育児・介護休業法、改正男女雇用機会均等法

仕事と家庭の両立支援対策として、改正育児・介護休業法が2017年1月1日に施行される。

介護離職を防止し、仕事と介護の両立を可能とするための制度の整備として、(1) 介護休業の分割取得、(2) 介護休暇の取得単位の柔軟化、(3) 所定労働時間の短縮等（選択的措置義務）の期間延長、(4) 所定外労働の制限、(5) 対象家族の範囲の拡大が実施される。

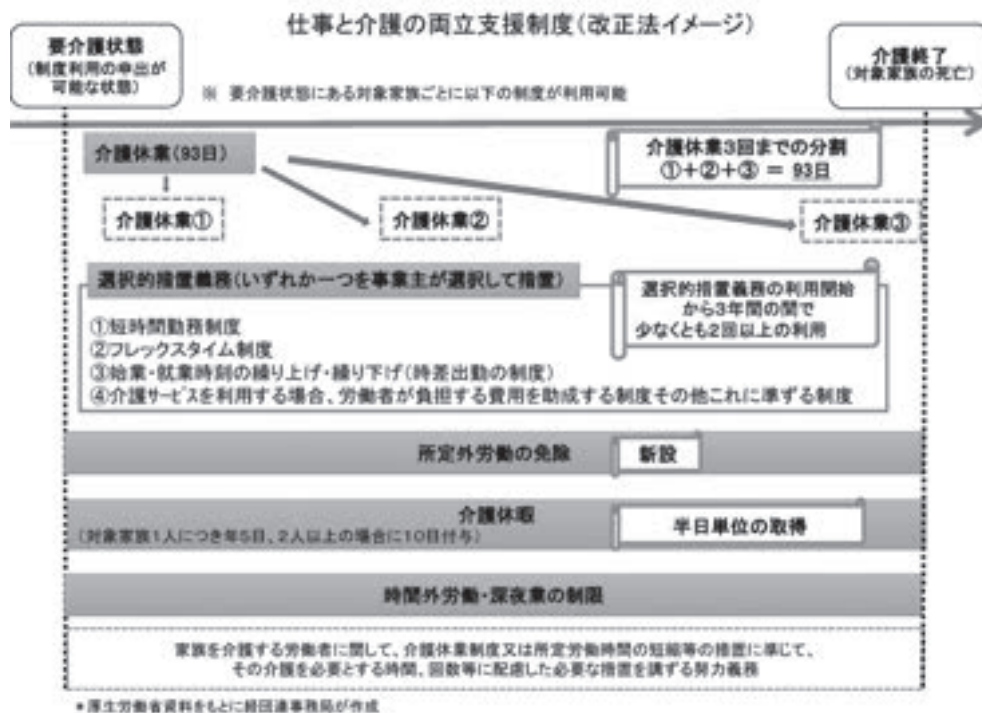
また、多様な家族形態・雇用形態に対応した育児期の両立支援制度等の整備として、(1) 子の看護休暇の取得単位の柔軟化、(2) 有期契約労働者の育児休業取得要件、介護休業取得要件の緩和、(3) 育児休業等の対象となる子の範囲の拡大、(4) 妊娠・出産・育児休業・介護休業等しながら就業継続しようとする男女労働者の就業環境の整備が実施される。また、妊娠・出産・育休等を理由とする不利益取り扱いの禁止に加え、事業主への防止措置義務が新設される。

今回の改正育児・介護休業法、改正男女雇用機会均等法は、仕事と家庭の両立が出来るようにという法改正であり、企業にとっても育児や介護により貴重な社員を失わないため、制度をうまく活用していくことが重要である。

5. 2016年度地域別最低賃金審議結果

都道府県ごとに時間給で定められている地域別最低賃金の今年度の審議がすべて終了し、富山県はBランクとなる前年から24円引き上げの770円となっている。全国的に引き上げ額は増加しており、ニッポン一億総活躍プラン等で示された「年率3%程度を目処とし、全国加重平均が1,000円となることを目指す」という政府方針に配慮した審議の結果と思われる。

同一労働同一賃金についても非正規雇用労働者の賃金を上げていくという考え方であり、今後も賃金については引き上げの傾向が続くと考えられる。



事業活動報告

2016年 8月15日～10月11日

	事業名	委員会名	開催日	場所	参加者数
会 議	教育委員会「定例委員会」	教 育	8月19日(金)	富山経協・研修室A	20名
	環境委員会「定例委員会」	環 境	8月25日(木)	富山経協・研修室A	15名
	人事・労務政策委員会「定例委員会」	人事・労務政策	8月26日(金)	富山経協・研修室A	29名
	総務交流委員会「定例委員会」	総務交流	8月30日(火)	富山電気ビルディング	11名
	理事会		9月 9日(金)	富山第一ホテル「梓の間」	13名
	品質管理委員会「定例委員会」	品質管理	9月16日(金)	富山経協・研修室A	20名
会 員 交 流	富山地区会員懇談会 講演会・懇親会		9月 9日(金)	富山第一ホテル	265名
	富山経協ゴルフコンペ	総務交流	9月24日(土)	呉羽カントリー	28名
	婚活支援イベント	総務交流	9月25日(日)	日本海ガスショールーム	32名
講 演 会	日本経済団体連合会との情報交換	環 境	8月25日(木)	富山商工会議所99号室	39名
講 座 ・ セ ミ ナ ー	ものづくりと現場改善実践セミナー	品質管理	8月23日(火)～24日(水)	富山県農業総合研修所	25名
	女性社員活躍セミナー		8月24日(水)	富山商工会議所ビル	39名
	経理基礎・管理会計基礎講座	教 育	8月26日(金)	富山商工会議所ビル	37名
	実践しながら学ぶ統計的手法活用講座	品質管理	8月23日(火) 9月15日(木)・29日(木) 10月 6日(木)	富山経協・研修室A	26名
	ヒューマンエラー対策講座<実践編>	品質管理	9月 6日(火)・ 7日(水)	富山商工会議所ビル	46名
	ISO14001:2015年版対応内部監査員養成講座	環 境	9月 8日(木)・ 9日(金)	富山県農業総合研修所	35名
	管理職マネジメント研修	教 育	9月12日(月)・ 13日(火)	富山県農業総合研修所	26名
	ISO9001:2015年版改定まるわかり講座	品質管理	9月15日(木)	富山県農業総合研修所	42名
	労働法実務講座<第2回>	人事・労務政策	9月21日(水)	富山県民会館	42名
	改善力養成セミナー<業務改善・基礎編>	教 育	9月27日(火)	富山商工会議所ビル	52名
係長・主任実践コース<第1回>	教 育	10月 4日(火)・ 5日(水)	富山商工会議所ビル	53名	
ヒューマンエラー対策講座<応用編>	品質管理	10月 7日(金)	富山県農業総合研修所	45名	

富山県の最低賃金

時間額

770円

24円Up

必ずチェック!
最低賃金
使用者も、労働者も。

2016年10月1日から

■最低賃金に関するお問い合わせは
富山労働局または最寄りの労働基準監督署へ

総務交流委員会

■定例委員会

8月30日(火)、武内委員長はじめ11名が出席し、富山電気ビルで開催した。

武内委員長の開会の挨拶の後、事務局より2016年度事業の実施状況(定例委員会、各種調査結果等)について報告があった。

次に、今後の2016年度事業活動計画について、事務局から説明の後協議が行われ、会員企業名簿発行、ゴルフコンペ、婚活イベント、経営課題調査、ボウリング大会を開催すること等が決められた。

最後に須垣副委員長の閉会の挨拶



があり、終了した。

■第121回 富山経協ゴルフコンペ

9月24日(土)、金岡会長をはじめ28名の参加を得て、呉羽カントリークラブ・日本海コースで開催した。

心配されていた前日までの雨も上がり、絶好なコンディションのもと、ホクトミ運輸(株)澤飯会長による挨拶の後、参加者はアウト・イン各4組でスタートした。プレー終了後、富山電気ビルディング(株)山田社長(総務交流副委員長)の挨拶・乾杯に続いて、今回参加の金岡会長が挨拶をした。懇親会では、お互いのショットに話が盛り上がり、和やかな雰囲気の中で親睦を深めた。

成績発表では、名前が呼ばれる度に歓声上がるなど、お互いの健闘を称えあう姿が見られた。



北日本放送(株)の鳥谷社長室長(総務交流副委員長)から、「総務交流委員会主催事業のゴルフやボウリングなどを通して更なる会員交流を」と呼びかけがあり、閉会



優勝した永野氏

した。

主な成績は下記の通りで、富山小林製薬(株)の永野社長が優勝した。

<上位成績> (敬称略)

	氏名	(会社名)
優勝	永野 淳	(富山小林製薬(株))
準優勝	山本 倫郎	(大阪電機商事(株))
3位	浅野 弘昭	(北陸コカ・コーラボトリング(株))
4位	澤飯 光稔	(ホクトミ運輸(株))
5位	荒引二巳雄	(武内プレス工業(株))

■第5回 婚活支援事業

9月25日(日)、日本海ガス(株)シヨールーム P r e g oにおいて、第5回目婚活支援事業「イタリアンシェフによる料理教室&ランチパーティー」を、男性16名、女性16名、合計32名の参加者で開催した。今回は初めての試みとして、オープン参加方式で募集をした開催となった。

まず、第1部の料理教室では富山市桜町のヴィニ・ラコント

(Vini Racconto)の沖 忠秋シェフが講師となり、男女2人ずつの4人1組でイタリアン料理に挑戦。料理の腕に覚えのある方、そうでない方が入り混じって和気あいあいの雰囲気の中で、チームごとに4品の料理が完成した。出来上がった料理を全員で試食し、食事でも料理談議に花が咲いていた。

第2部は歓談を中心としたパーティーを実施。4回の席替えタイムを設けて参加者同士の素敵な出

会いを演出した。積極的にアプローチカードを活用している男性や、女性同士で意気投合し、アプローチカードを交換している姿も見受けられた。参加者は美味しいイタリアン料理とパーティーを楽しみながら素敵な時間を過ごし、4組のカップルが成立した。

人事・労務政策委員会

■ 定例委員会

8月26日(金)、笠井委員長はじめ委員29名が参加して、富山経協・研修室Aで開催した。

はじめに、日本経済団体連合会労働政策本部長 高橋弘行氏が「最近の雇用・労働分野の動き」と題して講演した(講演要旨は8頁)。

続いて、(株)パソナ パソナ・富山 支店長 渡邊伸氏が「多様な人材供給システムの概要について」と題して講演し、「人財・業務・ICTの3つのしくみで支えるH

Rソリューション」を中心に、パソナグループの取り組みを紹介した。講演の中で渡邊氏は、最近の富山県における労働情勢は人材不足の傾向にあることを指摘し、従来の働き方だけでなく、今後はテレワークなどの柔軟な働き方や、海外の労働力についてもより視野に入れていく必要があるとした。

講演後、事務局より①「メンタルヘルス」部会の再開を検討、②インターンシップに関する情報、③大学等との採用に関する情報交



換会は2月に実施予定、④最低賃金は770円に決定(10月1日より実施)。業種別賃金は9月より開始する、の4点について報告し、「メンタルヘルス」部会の活動再開について承認を得た。

教育委員会

■ 定例委員会

8月19日(金)、松原委員長、重光副委員長はじめ委員20名が出席して、富山経協・研修室Aで開催した。

松原委員長挨拶の後、人事異動に伴う交代委員の紹介を行った。その後、事務局より事業中間報告として、委員会活動での出席状況と講座・セミナーの受講状況について報告した。今後の予定として、定例委員会は12月に懇親会を、2月には研究部会発表を合わ

せて行うことが確認された。また、教育制度見学会は10月28日(金)に富山トヨタ自動車(株)で開催することを報告した。

次に、北陸電力(株)沼田部会長より、2016年度研究部会テーマ「富山県経営者協会の階層別研修の研究」(仮称)について、進め方と実施した活動の内容についての中間報告を行った。

また、次年度の事業計画書作成にあたり、講座・セミナーについて委員の要望を反映する仕組みと



してアンケートを実施し、その内容を反映した事業計画案を12月の定例委員会で審議し決定するという手順について承認を得た。

品質管理委員会

■ 定例委員会

9月16日(金)、荒屋副委員長はじめ委員20名が出席して富山経協・研修室Aにおいて開催した。

荒屋副委員長挨拶の後、9月1日付で新委員長にコーセル(株)代表取締役社長 谷川正人氏が就任したことを報告した。その後、事務局より事業中間報告として、委員会活動での出席状況と講座・セミナーの受講者数について報告した。今後の計画として、定例委員

会は12月16日(金)と2月に開催し、12月はグループディスカッションと懇親会を、2月には企業見学会を合わせて行うことが確認された。

また、次年度の事業計画書作成にあたり、講座・セミナーについて委員の要望を反映する仕組みとしてアンケートを実施し、その結果を集約して11月16日(水)に開催する幹事会で検討することが承認された。



会議の後、「自社の統計的品質管理の現状と課題」をテーマに、3班に分かれ、活発なディスカッションを行った。

環境委員会

■ 定例委員会

8月25日(木)、矢野委員長はじめ39名が出席して、富山商工会議所ビル99号室で開催した。

第I部では、「環境・エネルギー政策を巡る諸課題と経団連の取り組み・考え方」と題し、経団連環境エネルギー本部長・自然保護協議会事務局長の池田三知子氏にご講演を頂いた。(講演要旨は6頁)

第II部の定例委員会は、矢野委員長はじめ委員15名が出席して、

富山経協・研修室Aで開催した。

矢野委員長挨拶に続き、新委員オイスカ富山県支部 中田事務局長が挨拶した後、事務局より今年度の事業の実施状況と参加人数について説明した。また、7月実施の長野県での県外企業見学会について、江田副委員長が参加者を代表して報告した。

今後の予定は、環境保全活動は10月に北陸電力(株)の「森に恩返し活動」(魚津)に参加、県内の企業



見学会は10月と2月で、(株)YKKのパッシブタウンを10月に、(株)不二越の総合展示場を2月に見学する旨を説明し、了解を得た。

講座・セミナー

階層別教育

■ 管理職マネジメント研修

9月12日(月)～13日(火)、第9回目の管理職マネジメント研修を、26名が参加して富山県農業総合研修所で開講した。

この研修は、現場指揮において経営理念・経営方針を共有・実践できる「企業目標達成に向けたリーダーシップを発揮する管理職」の育成を目指し、他社の同じ目的・課題意識をもった管理職同士が「他流試合」的に集って、経営・ビジネスのセオリー・基礎を習得し、それを実際の現場で実践させることを狙って実施している。

講師は(株)フォーワン代表取締役で中小企業診断士の羽田野正博氏が担当し、マネジメント、マーケティング、経理・財務知識、キャリア・デザイン、タイムマネジメントほかをテーマに、来年5月まで3回の合宿研修を含む9回、延べ12日間で開催している。グループワークなどを通して社外人脈ネットワークの構築も積極的に行い、終了後も「同期会」での交流を継続していく。

第1会合は「経営観の基礎」を学ぶとともに、当協会教育委員会委員長の(株)ピア松原隆光代表取締



役から「組織デザインの考え方」について経営者講話(要旨は14頁掲載)をいただき、管理職に求められる役割を学んだ。

第2会合は10月14日(金)に「コミュニケーションスキル～対話合意形成～」について演習を通して学んだ。

■ 第1回係長・主任実践コース

10月4日(火)・5日(水)、53名が参加して、富山県商工会議所ビルで開催した。

講師の(公財)日本生産性本部主任経営コンサルタント 澤倉光仁氏は、企業や組織をとりまく環境の変化を踏まえ、リーダーシップとマネジメントの観点から係長・主任の位置付けと果たすべき役割について講義し、受講者同士

の活発な意見交換を通して理解を深めた。

この中で、①目標の達成に導く実践的な展開方法(PDCA手法)を修得する、②監督職としてのリーダーシップと部下の個性等にに応じた育成の考え方・スキルを身につける、③部下育成技術としての交流分析やコーチング技法に関する理解と実践力を強化する、④メンタルヘルスを推進するうえ



でのリーダーシップ発揮の要点と方法について理解を深め、対応力を強化する必要があるとした。

管理職マネジメント研修

経営者講話
(要旨)

経営変革 勝つための構造 組織デザインの考え方

(一社)富山県経営者協会 教育委員会 委員長 松原 隆光 氏
株式会社 ピア 代表取締役



I. 研修にあたっての

企業経営者からの願い

まず皆さんに問題に気づく人間になってほしいと思っております。特に、時間の経過とともに大きな問題となる可能性にどれだけ気づくことができるかが重要です。また、現場の問題や顧客ニーズの変化などは、直接現場にいないと分からない点も数多くあり、現場を任されている管理監督者が経営層や上層部へ報告することが一番の仕事ではないかと思っています。

利益等についても当たり前として見るのか、問題意識をもって見るのかでは大きな違いとなります。上に立つ人間は常に問題意識をもって物事を見なくては行けなく、問題に気づき、解決できる人となることが皆さんに期待されていることだと思います。

経営資源の中でも人は企業の一番の宝です。そして、コントロールが難しい要素も人です。その中で、大切なことは職場の魅力だと思います。魅力ある職場として、やりがいを感じるようにするため、皆さんがどう向き合っていくかが大切です。

II. 経営の可視化

経営の可視化にあたって最初にあるのはミッションです。次に価値観、そしてビジョンの順となります。そこから戦略を練り、バランスト・スコアカードに落とし込み、個人目標設定につなげます。

管理職として重要なことは、自社のミッションは何かを考え、仲間同士の価値観を確認し、ありた

い姿を語り合うことができるか、これができないとなかなか組織の成長はないと思います。ミッションについて一番大事なことは、利潤第一主義ではないということです。そして価値観というのは簡単に言うのとやりがいです。お客様の笑顔やありがとうという言葉、仕事の達成感といったことがどれだけ職場で共有できるかが大切です。

III. 企業価値を高める

組織デザイン

組織デザインにあたって最初に確認するのが情報です。顧客ニーズをはじめとする外部の情報と、職場環境など内部の情報を十分に理解したうえで他企業に勝つための戦略を練らなくては行けません。与えられた環境・メンバーの中で戦略をとっていかん最大の成果を出すかということが管理監督者として重要であり、そのためには仕事の配分や組み合わせの仕方が大切になります。

その中で重要視されることが組織マネジメント・経営戦略・経営環境の3つの整合性です。社内の経営資源をマネジメントし、そのパワーバランスを考えた経営戦略を考える内部整合性と、経営環境・顧客ニーズや競合を踏まえた戦略を考える外部整合性があります。自社のメンバーの中でどのような戦略が最大限の効果につながるのかというところで、外部整合性と内部整合性が一貫通貫のものとなります。

また、市場の全てのシェアをとることは難しいので、自分たちの

能力でとれる戦略、目標数値を考えなくては行けません。チームで対話して目標を設定し、その中で目標を達成したときの達成感というのは非常に大きなエネルギーとなります。

IV. 業績を上げるメカニズム

強い思いを持ちながら業績をあげるためには、まずは環境が大事です。内外の環境が把握でき、問題に気づかないといけません。次に工夫です。見つけた問題をどのように工夫して改善するのが重要です。そして最後に情熱です。これはメンバー全員が持っていないといけません。環境や工夫でどれほど良いものを作ったとしても、情熱がゼロであれば結果はゼロになります。「環境×工夫×情熱」の掛け算で業績につながってくると理解してください。情熱を持つためにはミッションが重要となります。そして設定した目標を達成するために環境を見つめ、色々なアイデアを出し工夫してやっていくという流れがないとなかなか業績にはつながりません。

V. 最後に

自分たちの会社のミッション、自分の仕事が社会、日本の経済、みんなの生活を支えていると、そのくらいの自負がないと仕事はできないし、逆にそのくらいの思いがないと部下もついてこないと感じています。この研修を通じて、多くのものを学ぶとともに、ぜひ自分たちのミッション、価値観についても見つめ直していただければと思います。

(関連記事13頁掲載)

共 通

■女性社員活躍セミナー

8月24日(水)、39名が参加して、富山商工会議所ビルで開催した。

女性中堅社員としての自覚を高め、職場におけるリーダーシップを発揮するためのコミュニケーションスキルの習得、長く働き続けるための実務キャリアの向上を目的に、(株)コトノハ代表の廣川奈美子講師から、「社会の変化におけ

る女性社員の役割」「自己確認・存在・目標について」「コミュニケーションスキルの重要性」「仕事の進め方の改善テクニック」について、コーチング・ティーチングの基本である「聴く」「質問する」「認める」スキル、具体的に部下からの質問への対応の仕方や、PDCAの共有化、業務情報の共有化、問題状況の共有化のための「報連相」の重要性を、4人



編成のグループでディスカッション形式を取り入れながら学んだ。



参加者NOTES

「女性社員活躍セミナー」を受講して

塩谷建設株式会社
総務部

高島 成美



今回、「女性社員活躍セミナー」に参加する機会を頂き、受講しました。

講師の廣川奈美子先生は、話し方が上手で明るく、約6時間の間集中し、また楽しく過ごせました。内容は今年の4月から施行されました「女性活躍推進法」に伴い女性が職場で十分に能力を発揮出来る環境を整備する為に必要な次の3点についてでした。

1つは自身の意識向上です。仕事を円滑に進める為に仕事以外の趣味や好きな事、やるべき事を明

確にするというもので、まず自分が一番輝いていた時の話を添えて自己紹介をしました。セミナー会場では、業種・年齢も様々な4人のグループに分けられ向かい合わせの席についていましたので、初対面同士でこのお題は少々キツかったのですが、自己紹介後は一気に打ち解ける事ができました。

2つ目は女性ならではのビジネス作法・スキルアップです。言葉の選び方、正しい敬語、上司や部下への接し方などがありました。興味深かったのは、なんでもない

おしほりをみんなで褒めたことです。女性特有の「気づき」だそうです。ただ白だけのタオルでも数パターンの褒め方があった事には感心しました。物の見方は百人百様です。

3つ目は職場での問題です。女性として傷ついたこと、仕事の障害になること等を各自はき出し共感しました。

セミナーは誰しも敬遠しがちですが、参加してみると確実にプラスになります。知識や情報を得られると共に、短くても自分と向き合う時間を持てます。仕事と家事に追われているだけの毎日を過ごさず、講師の先生のように明るく楽しくビジネス生活と向き合せて、日々成長していきたいと思います。

■第2回 ISO9001：2015年版 改定まるわかり講座

9月15日(木)、42名が参加して富山商工会議所ビルで開催した。

国際規格であるISO9001は品質マネジメントシステムに関する要求事項を規定するものであり、県内においても認証取得企業は多い。移行期間は改訂版が発行された2015年9月から3年間となり、その内容を受けて自社に適したシステムの再構築が企業にとって緊

急の重要課題となっていることから、6月に続き本年度2回目となる本講座を開催した。

講師にはMIWA MSC事務所代表の三輪昭氏を迎え、2008年版と2015年版改正の主な内容及びその違いについてポイントを絞って解説した。特に2015年版への移行をスムーズに行えるように、改正の目的と主な留意点について説明があった。更に、9001規格の要求事項と、誤った事例の説明と対処案



についても解説し、実際のシステムを意識した改善のポイントについて、グループ演習を通じて参加者自らが見出していた。

共 通

■ ISO14001:2015年版対応
内部監査員養成講座

9月8日(木)・9日(金)の2日間にわたり、富山県農業総合研修所で開催した。

この講座は、自社の「環境マネジメントシステム」を公正かつ客観的に評価できる優秀な内部環境監査員の養成を目的としたもので、今年も、ものづくりの会員企業を中心に幅広い職位・年齢層か

ら35名の参加があった。

講師はインターテック・サーティフィケーション(株)環境審査員の船井勲氏が担当した。講義では、実際の内部監査に役立つよう座学とロールプレイを組み合わせ、実情に合った効果的な監査の手順・方法について学んだ。事後のアンケートでも理解が深まった、自社に戻って活かしたいとの声が多く寄せられた。



参加者NOTES

「ISO14001:2015年版対応
内部監査員養成講座」を受講して

キタムラ機械株式会社
業務部 経理課 係長

浅井 竜雄



今回のISO14001:2015年版対応内部監査員養成講座には、富山県内から17社35名が参加し、2日にわたって講義とグループワークを受講しました。

講義内容は、環境マネジメントシステムの基本から2015年版の変更点など、講師の船井先生の事例

を盛り込んだ解り易い説明で、改めて環境に対する組織の取組む姿勢を認識し直しました。グループワークでの模擬監査では、他のメンバーの鋭い質疑応答に学びながら、内部監査の進め方を実感する事が出来ました。

弊社は日本で唯一のマシニング

センタ専門メーカーであり、開発・製造をはじめ、世界52カ国に広く販売していることから、1998年にISO14001を取得して環境改善活動の取組みを続けてきました。そして、今後も環境にやさしい工作機械の創出など当社の技術・特長を活かして、環境改善に貢献する企業を目指しています。

その為にも今回受講して学んだ事を活かして、公正な指摘や判断が出来る内部監査員の力量を得るように経験を積み、職場での改善につなげたいと思います。

■ 改善力養成セミナー
＜業務改善・基礎編＞

9月27日(火)、52名が参加して、富山商工会議所ビルで開催した。

日本HR協会K A I Z E N事業部「創意とくふう」編集人 東澤文二講師は、経営環境が激変している今こそ改善活動の強力な推進が必要であり、手間をかけず、カネをかけず、知恵を出して「工夫」する改善が大切であると力説した。問題の裏返しや見える化などの改善の方程式・定石・公式について、工場や店舗などの様々な

事例を通して学ぶとともに、改善メモを短時間で作成する実習も行った。改善の定着化、活性化を図り、改善力・完全指導力をつけるには、改善事例と定石の組み合わせの大量蓄積が重要であり、まずは職場で実践してみることが重要であるとした。

来年3月9日(木)には、改善活動を「指導・推進・牽引」するための具体的ノウハウを研究し、改善エキスパートを養成するため、「改善レベルアップセミナー＜業務改善・応用編＞」を開催する。



■ヒューマンエラー対策講座 ＜実践編＞

9月6日(火)、7日(水)の2日間にわたり、46名の幅広い職位・年齢層が参加して、富山商工会議所ビルで開催した。

講師の(公財)日本生産性本部 主席経営コンサルタント 矢島浩明氏は、ヒューマンエラー対策は安全管理に始まり品質管理の領域でも多くの研究がなされてきたが、「人はエラーをするもの」で

あることは不変であり、現状でも絶対的対策は困難と考えられ、日常的な活動を通じて意識を高め、維持していくことが大事であるとし、安全管理の基礎知識やヒューマンエラーの分類と防止対策について学んだ。

ケーススタディでは「安全管理とヒューマンエラー」、「原因追求と再発防止」、「不良率低減とヒューマンエラー防止」の3つのテーマについてグループ演習を行



い、業種も立場も違う受講者が、共通のテーマで活発な議論を行い、事後のアンケートでも自社に戻っても活かしたいとの声が多く寄せられた。

■ヒューマンエラー対策講座 ＜応用編＞

10月7日(金)、45名が参加して富山県農業総合研修所で開催した。

近年、技術面におけるプロセスの改善が進むにつれて、ヒューマンエラーによる品質トラブルや事故の発生が大きな問題となっており、9月6日・7日に開催した「ヒューマンエラー対策講座＜実践編＞」のフォローアップとして

企画したセミナーである。

「未然防止の考え方と方法論」を中心に、ヒューマンエラーの特性、エラープルーフ化の原理、エラー未然防止のためのチーム活動、エラー未然防止活動の組織的推進について、中央大学理工学部経営システム工学科教授の中條武志氏より指導をいただいた。

受講後のアンケートでは、エラープルーフ化の3ステップ、①改善の機会を見つける、②対策案を



生成する、③対策案を評価・選定する、を活用して自職場で実践したいとの声が多く聞かれた。



参加者NOTES

「ヒューマンエラー対策講座＜実践編＞」 を受講して

株式会社ほくつう 富山支店
ソリューション技術二課

高橋 和成



講座は2日間にわたり実施され、矢島講師の講義とケーススタディのグループ演習で構成されていました。今回、講座やグループ演習の中で他業種の方の視点や意見を知ることができたのは、私にとって有意義な経験となりました。

私の職場では危険予知活動を取り入れ実践しており、現場での危険を見つけ出し話し合い、予防策を講じることで危険を排除するようにしています。今回の受講によって更に感受性を鋭く、危ないことを危ないと感じる感覚を研ぎ直

して鋭くすることの必要性、重要性を感じました。

講義の中で印象深かったのはJR九州社長の言葉です。「鉄道は安全産業である。安全は守るものではない。自ら作りだすもの」。この言葉には、納得共感できるところがあります。自ら働きかけないと安全は確保できないと感じ、今後現場作業ではこの言葉を意識していきたいと思いました。

人間は誰でもエラーするもの、ヒューマンエラーが危険や災害に繋がらない様に未然に防ぐシステ

ムを考え改善・実践していくことが大切とも感じました。そのためには三現主義に基づく、徹底した本音の話し合いを進め、問題原因をなぜなぜ分析で追及して、問題の背後にある因子を見つけ出すことが大切なことだと学びました。

グループ演習では他の業種の方との意見交換もあり、社内で問題や課題になっていることは、私の職場でも類似していることが多いと感じ取れ、何処でも同じような悩みを持っているのだなと感じました。

この講義の内容を職場内に持ち帰り、今後の職場内の安全作業と業務品質向上に繋げ、積極的に改善を進める風土づくりの起点となる人材になれるように努めていきたいです。

経 理

■ 経理・財務の基礎セミナー

8月26日(金)、37名が参加して富山商工会議所ビルで開催した。

講師のY K K(株)財務・経理部経理グループ 柴田幸夫氏は、損益計算書や貸借対照表、キャッシュフローと経営分析など、経理の基礎について確認した上で、事業

管理・工程管理への活用方法として原価計算や予算管理、標準原価や原価管理といった管理会計の基本的な考え方についてメーカーのビジネスサイクルにおける具体的な例を交えて解説した。原価計算や予算の組み立てについては、実際の経理業務を想定したケースを



用いた演習を通じて理解を深めた。

生産管理

■ 「ものづくりと現場改善」

実践セミナー

8月23日(月)～24日(火)、25名が参加して、富山県農業総合研修所で開催した。

この講座は、①グローバル化時代の中で、ものづくりの基本について学び、考え、相互啓発を図る、②自分の役割を再認識し、「人間力」を発揮し、部下ともに改善を推進する力や方法について学ぶ、③ものづくり現場での工程改善、作業改善などの考え方、方法、実践スキルなどの着眼点について学ぶ中で、果敢に挑戦するリーダーを養成することを目的に実

施している。

講師の棚邊一雄M&P研究所代表が2日間にわたり、①リーダーとしての役割を再認識する、②現場の問題の見つけ方を学ぶ、③リーダーの資質について考える、④発表、講評、決意表明を行うなど、各自の理解度を確認しながら段階を追って指導した。

また、萩野利夫となみの工業(株)代表取締役社長からは、トヨタ生産方式の概要と標準作業の概要、

T P M (Total Productive Maintenance & Management) について解説があり、演習では玩具のレーシングカーの分解・組立やシャ



ープペンシルの分解を通して、改善活動を進めるに当たって必要となる作業時間・設備効率の観測・分析の手法を学んだ。

25名の参加者は1泊2日の研修で異業種交流を活発に行い、自職場で抱える悩み等について意見交換を行っていた。



参加者NOTES

「『ものづくりと現場改善』実践セミナー」を受講して

カナヤママシナリー株式会社
電子機器事業部 課長

溝口 昌志



本セミナーを受講して、一番重要な事は「問題を発見する事」だと学びました。今まで私は作業員から「ここが汚れていますが、大丈夫ですか?」と言われても、「その程度なら大丈夫です」と回答し、その汚れがなぜ付着したのか?なぜ発生したのか?等、問題として認識していませんでした。

それらの問題を品質や作業、設備の観点から発見する手法がQ C

やI E、P M手法だと分かりました。ただし、それぞれの手法はあくまでも問題を発見するための切り口であり、手段でしかないということに気を付けていきたいと思っています。

セミナー中は5グループに分かれ、ステップ毎に討論・発表を行うという形で進んでいきました。その中で他社の方々と意見交換し、今まで知らなかった会社の制度や

自分に無かった考え方も知ることが出来、大変勉強になりました。

また、1日目夜には夕食兼懇親会があり、交流する中で、企業の大小、業種の違いはあれども、皆似たような事で悩み、少しでも現状を改善しようと日々努力しておられるのだと分かり、少し安心した気持ちと、私ももっと頑張ろうという気持ちになりました。

2日間で学んだ一番重要な事「問題を発見する」ために仲間と話し合い、現物に徹底的に向き合い、焦点を絞り、現象毎に探すといった4点に重きを置き、問題を認識し、皆を巻き込んで率先して改善に取り組んでいきたいと思っています。

労務管理

■ 労働法実務講座（第2回）

9月21日(水)、「育児介護休業法等の改正について」をテーマに42名が参加して、富山県民会館で開催した。

第一芙蓉法律事務所の木下潮音弁護士から、改正育児介護休業法・改正男女雇用機会均等法に関して、法改正の背景と改正内容およびその留意点、企業に求められる対応について講義を受けた。

少子高齢化を背景に2017年1月1日より施行される改正法では、

企業はより多様な働き方に対応するため人事労務管理を幅広く見直す必要性に迫られる。なかでも介護関連制度の改正においては、管理監督者が介護対応を要する状態になった時に、時短や所定労働時間勤務となる管理監督者をどう処遇するかという課題に対し、企業は対策を急ぐ必要がある。

木下弁護士は、企業のこれからの職場のあり方として、生活と仕事の両立が求められる中では長時間労働を前提とする人員配置は困



難となり、余裕人員や在宅勤務・IT技術の活用などによる柔軟な雇用管理を考えていく必要があると指摘し、従業員のニーズを先取りしていくことが企業評価を高めることにつながっていくとした。

会員の動き

(50音順)(敬称略)

■ 代表者の変更

株式会社 上智

代表取締役社長 金木 春男 (前: 楠 則夫)

株式会社 富山アメニティシステム

代表取締役社長兼会長 須河 宗昭 (前: 坂井義昭)

株式会社 ナガエ

代表取締役社長 長柄 洋一 (前: 熊木信雄)

BBSジャパン株式会社

代表取締役社長 野坂 訓正 (前: 森山 明)

■ 役職位の変更

日本安全産業株式会社

代表取締役会長 川井 正紀 (前: 代表取締役社長)

伏木海陸運送株式会社

顧問 針山 健二 (前: 代表取締役社長)

株式会社ホライズン・ホテルズ 富山ホテル事業所

(ANAクラウンプラザホテル富山)

総支配人 勝島 基江 (前: ホテル支配人)

■ 所在地変更

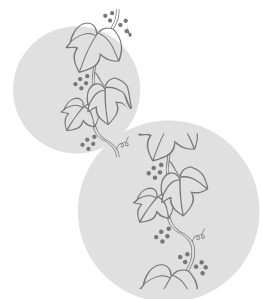
三谷産業株式会社 空調事業部 富山支店

富山市総曲輪一丁目5番24号

■ ご逝去

株式会社 富山アメニティシステム

代表取締役社長 坂井 義昭





表紙の花
ジュウガツザクラの花

(富山県中央植物園 中田政司)

秋から春まで続く開花

ジュウガツザクラ（十月桜）は、その名の通り10月頃から来年の春まで開花が続き、晩秋と早春の2回、開花の盛りが見られるサクラで、このような咲き方をするものを二季咲き性品種と呼んでいます。

ジュウガツザクラは、本州中部の太平洋側に分布するマメザクラと、本州、四国、九州に分布するエドヒガンの雑種起源と考えられている栽培品種で、花の直径は3～3.5cm、花弁は淡いピンク色で、10～20枚の八重咲きになります。

二季咲き性のサクラには、このほかにも富山県で発見された新品種「コシノフユザクラ」や「コシノフクカサネ」をはじめ、一重のフユザクラ（冬桜）やシキザクラ（四季桜）、小型で八重のコブクザ

クラ（子福桜）などがあり、中央植物園で見ることができます。

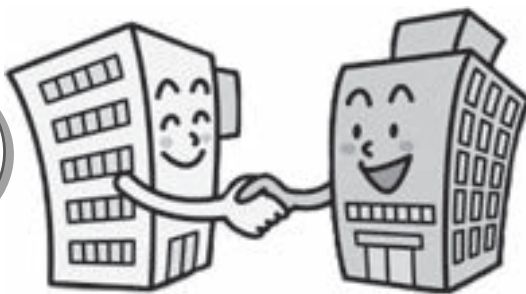
ソメイヨシノの返り咲き

秋に咲くサクラの話題では、「サクラ（ソメイヨシノ）が秋に咲いたのですが、珍しいですか？」という問い合わせを時々いただきます。これは「返り咲き」とか「二度咲き」と呼ばれる現象で、サクラや、モモ、ナシ、ツツジなど、花後の夏に来年の花芽が分化する花木や果樹などに見られます。

この場合は、休眠している花芽が生理的な刺激を受けて活動を始め開花したもので、干ばつや台風の風害、あるいは虫害などで夏の終わりに葉が落ちた後、秋の天候が温暖だった時に起こりやすいとされています。

企業間の人材マッチングを支援しています。

人材が不足しており、
補充を検討
されるとき



人員に余剰感があり、
雇用調整を検討
されるとき

まっ先にご相談ください。



since 1987

企業間の出向・移籍の専門機関

公益財団法人

産業雇用安定センター

富山
事務所

〒930-0857 富山市奥田新町8-1 ボルファートとやま10F
ご利用時間／9:00～17:00（土・日・祝日は休み）

TEL 076-442-6900

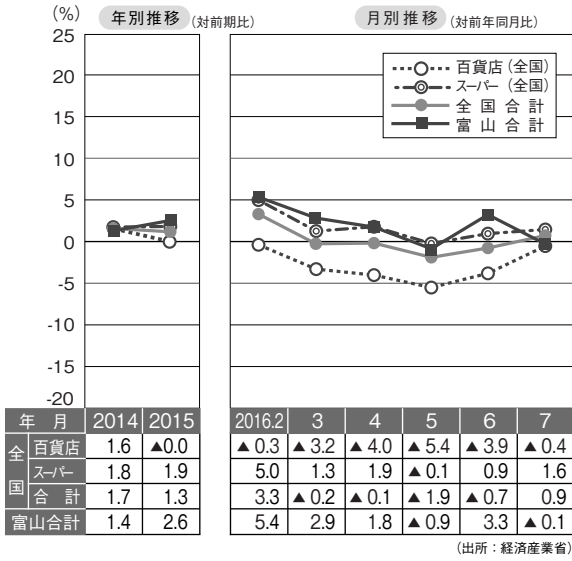
FAX 076-439-2860

全国ネットの人材情報
最新の情報を日々更新しています

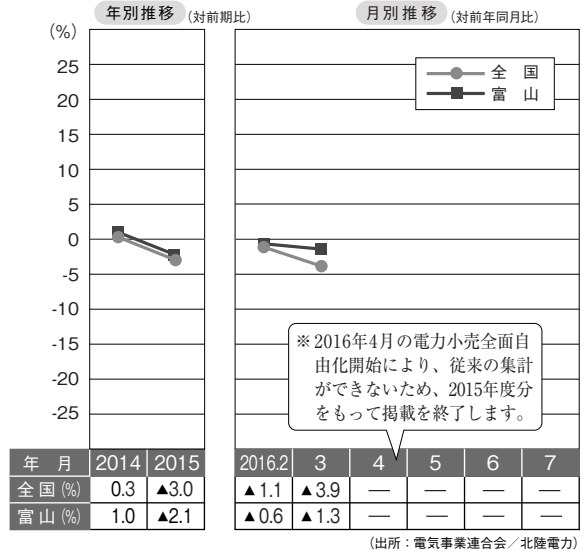
<http://www.sangyokoyo.or.jp/>

景況指標

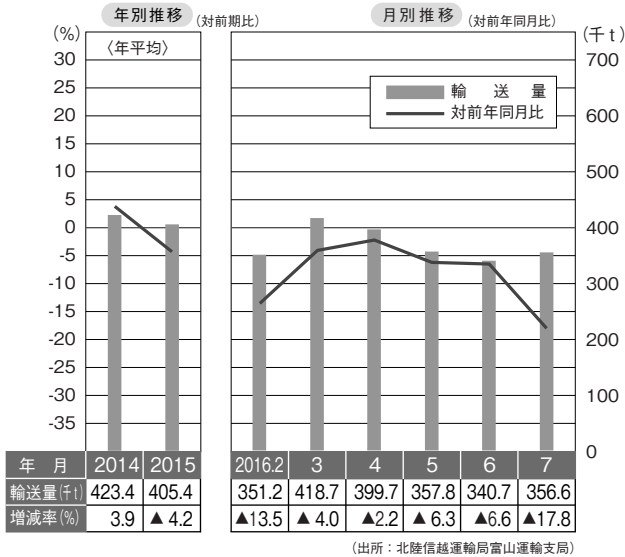
百貨店・主要スーパーの売上高



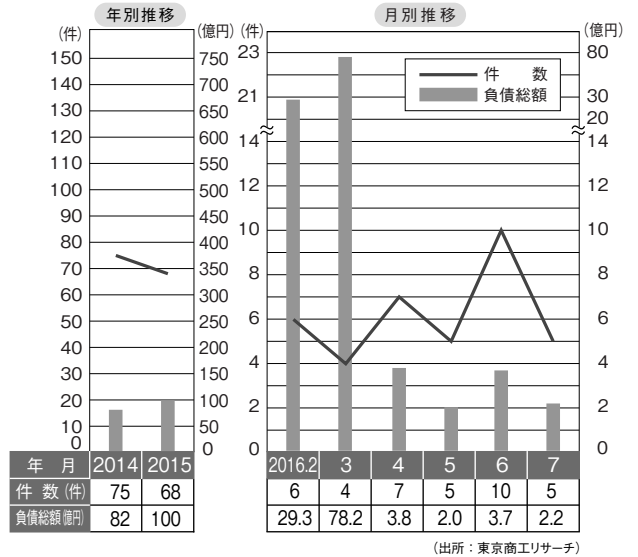
大口電力消費量(製造業計)



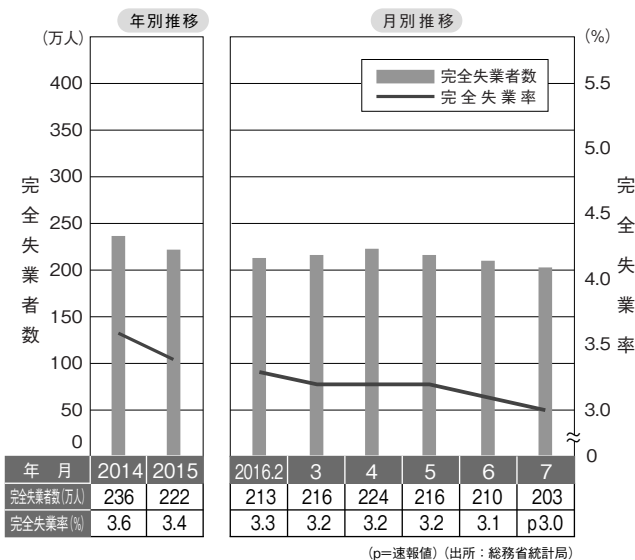
一般貨物自動車輸送量(富山県内)



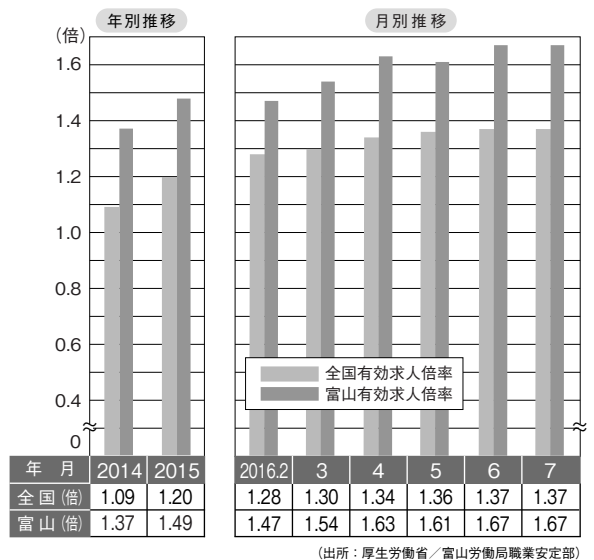
企業倒産(富山県内)(件数と負債総額)



完全失業者数及び完全失業率(季節調整値)



有効求人倍率(パートを含む季節調整値)



東部地区会員懇談会

日時：11月11日(金) 17:00～
 場所：ホテルグランミラージュ
 2階「天翔の間」
 魚津市吉島1-1-20 TEL.0765-24-4411

17:00～18:15 講演会
 「金融政策運営と地域経済への効果」
 講師：日本銀行 富山事務所 所長 武田 英俊 氏

18:20～19:30 懇親会

10月28日(金)までに出席のご連絡をお願いいたします。

新春互礼会

日時：2017年 1月 4日(水) 16:00～17:30
 場所：ANAクラウンプラザホテル富山
 3階「鳳の間」
 富山市大手町2-3 TEL.076-495-1111

県内経済5団体合同で開催します。

- ・(一社)富山県経営者協会
- ・富山県商工会議所連合会
- ・富山県商工会連合会
- ・富山経済同友会
- ・富山県中小企業団体中央会

別途ご案内いたします。

事業予定

2016年10月17日～12月28日

詳しくはホームページ(<http://www.toyama-keikyo.jp/>)
 「講座・セミナー案内」をご覧ください。

	開催日	時間	事業名	委員会名	場所
会 議	11月11日(金)	16:30～16:50	会長・副会長会議		ホテルグランミラージュ
	11月16日(金)	15:00～16:30	品質管理委員会「幹事会」	品質管理	富山経協・研修室A
	11月24日(木)	16:00～17:30	人事・労務政策委員会「幹事会」	人事・労務政策	富山経協・研修室B
	12月 7日(水)	16:30～17:30	環境委員会「定例委員会」	環 境	富山経協・研修室A
	12月 7日(水)	16:30～17:30	経営企画・IT委員会「定例委員会」	経営企画・IT	富山経協・研修室B
	12月 9日(金)	15:30～17:45	人事・労務政策委員会「定例委員会」	人事・労務政策	富山経協・研修室A
	12月16日(金)	15:00～17:30	品質管理委員会「定例委員会」	品質管理	富山経協・研修室A
会 員 交 流	11月11日(金)	17:00～19:30	東部地区会員懇談会		ホテルグランミラージュ
	11月17日(木)	18:30～20:30	会員交流ボウリング大会	総務交流	地鉄ゴールデンボウル
	12月 3日(土)	15:00～17:00	婚活支援イベント	総務交流	地鉄市内電車
見 学 会	10月28日(金)	14:00～16:00	教育委員会「教育制度見学会」	教 育	富山トヨタ自動車(株)
	11月 2日(水)	13:30～16:30	県内企業見学会	環 境	YKK(株)黒部事業所
講 座 ・ セ ミ ナ ー	10月18日(火)	10:00～16:30	人事・労務管理セミナー<第2回>	人事・労務政策	富山経協・研修室A
	10月19日(水)	9:30～16:30	事務間接部門の効率的な業務改善の進め方	教 育	富山商工会議所ビル
	10月19日(水)・26日(水) 11月11日(金)・18日(金)	13:30～16:00	労務管理実務講座	人事・労務政策	富山経協・研修室A
	10月20日(木)・27日(木) 11月10日(木)・24日(木)	9:00～17:00	実践しながら学ぶ統計的手法活用講座	品質管理	富山経協・研修室A
	11月 2日(水)	9:30～16:30	コスト改善力実践セミナー	教 育	富山商工会議所ビル
	11月 8日(火)・ 9日(水)	9:00～17:00	ISO9001:2015年版対応内部監査員養成講座	品質管理	富山商工会議所ビル
	11月10日(木)・11日(金)	9:00～18:00	管理職基礎コース	教 育	富山県農業総合研修所
	11月15日(火) 12月15日(木)	9:00～17:00	管理職マネジメント研修	教 育	富山県農業総合研修所
	11月16日(水)	13:30～16:00	第3回労働法実務講座	人事・労務政策	富山商工会議所ビル
	11月17日(木)	9:30～16:30	女性社員のための改善能力向上セミナー		富山県農業総合研修所
	12月 7日(水)	9:30～16:30	「5S+目で見る管理」活動実践セミナー	教 育	富山商工会議所ビル

「富山経協」vol.828

2016年(平成28年)10月号
 2016年10月15日発行(隔月発行)

一般社団法人 富山県経営者協会

〒930-0083 富山市総曲輪2丁目1番3号(富山商工会議所ビル 別館5階)

TEL (076) 421-9588 FAX (076) 421-9952

ホームページ <http://www.toyama-keikyo.jp/>

Eメール info@toyama-keikyo.jp